

九州大学法学部ニュース : 第2号

<https://doi.org/10.15017/17098>

出版情報 : 法学部ニュース. 2, pp.1-16, 2006-05-15. 九州大学法学部広報委員会
バージョン :
権利関係 :

3月27日(月)平成17年度卒業式が行われました。
今年の卒業者は学部256名、学府51名です。



大講義室における
学位記授与式



学生主催の卒業パーティ



大講義室の外で



法学府(修士・博士) 記念写真



NAOE SHINICHI

就任にあたってのご挨拶

九州大学法学部長 直江 眞一

設置された1924年当時の「法文学部規程」を見てみましても、「法学士」と称するために履修しなければならない選択必修科目として「政治史及外交史」「政治学及政治学史」といった科目が並んでいます(ついでながらその中には「日本法制史」「西洋法制史」もあり、当時全部で15科目しかない法学関係科目の中の4科目をこれらが占めています)(「九州帝国大学一覽」、参照)。法学部が政治学をも教授するという特殊日本的伝統は、大学全体の中で工学部が大きな位置を占めているという伝統と並んで、日本における近代化の歴史的産物のひとつでありましょう。それはともかく、わが国の大学法学部が、法学・政治学の教育を通して、官僚のみならず社会の様々な分野で活躍する人材を輩出してきたことは間違いありません。

他方、これも改めて言うまでもないことですが、ヨーロッパにおいては、法学は神学・医学と並んで12世紀以降の大学において発展した長い歴史をもつ学問であります。最初から専門職業人養成と結びついていました。13世紀イングランドの著名な年代記作者マシュー・パリスは「自由学芸はそれ自体のために学ばれるが、法は給与のために学ばれるのではないか」(*artes liberales propter se acquiruntur, leges autem ut salaria acquirantur*)と嘆いていますが、これはとりもなおさず、実学として儲かる学問である法学がそれまでの伝統的学問である自由学芸を凌駕していく様を端的に物語るものです。

2004年4月に専門職大学院として法科大学院が設置されたことは、わが国においてもヨーロッパ的な(直接的にはアメリカ型のと言うべきでしょう)大学における法曹養成が始まったことを意味しますが、しかし、だからといってこれまでわが国の法学部が伝統的に担ってきた役割が直ちに消え去るわけではないでしょう。

九州大学法学部では「現代社会の法学・政治学的諸問題を多様な観点から読み解き、それに対応する能力を育成すること」を教育目標に掲げており、当面そのような法学部の存在意義は続くものと考えております。将来どうあるべきかについては、結論を急ぐことなく、知恵を出しあって考えていきたいと思っております。

植田信廣教授の後任として、図らずも2006年4月より2年間法学研究院長(法学部長)を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。植田教授は日本法制史、私は西洋法制史を専門としています。難問山積の大事な時期に、歴史を専門とする者の視野が多少の意味をもつだろうと見られたのか、あるいは法学部で歴史研究をしている者には時間的余裕があるだろうと思われたのかわかりませんが、いずれにしましても教育研究の一層の発展に微力ながら役立つことができればと思っております。

法人化して3年目、中期計画の実現に向けて年度毎の実績が真に問われる時期であり、また同じく3年目を迎える法科大学院の成果が目に見える形で明らかになる時期でもあります。厳しい財政事情の中で研究院として独創的な研究戦略が求められ、また教育面においても法科大学院設置後の法学部教育と既存の大学院(法学府)教育のあり方をめぐって将来を見据えた議論が必要とされています。

さいわい植田前研究院長の下で、研究面での重点的取組みについては一定の方針を得ておりますし、社会連携面(各種「セミナー」の開催等)あるいは学生の学修環境面(「法学部学生情報サロン」の新設等)でも多くの成果があがっています。これらについては継承発展させつつ、他方大きな課題として今後の法学教育のあるべき姿の追求に取り組まなければなりません。

改めてことわるまでもなく、わが国の大学法学部は法曹養成よりもむしろ官僚養成を第一義的な目的として設置された経緯があります。そのため、法学部には法学のみならず政治学関係の科目も置かれております。試みに九州大学に法文学部が



NODA SUSUMU

新入生を迎えて

九州大学法科大学院長 野田 進

九州大学法科大学院長に、大出良知教授に代わり就任いたしました。法科大学院は、2004年に発足して3年目を迎え、今年最初の2年履修の学生を送り出したところで、まだまだ発展途上の教育システムです。どうぞよろしくお願いいたします。また、九州大学法学部に皆さんをお迎えすることができ、法科大学院スタッフを代表し、心より歓迎の意を表します。

法科大学院や法学部の学生の皆さんは、入試の難関をくぐり抜け、日々の法律学・政治学の学習に挑むわけですが、そのような厳しい道のりへ、皆さん自身を突き動かしているものは何でしょうか。幼いときに見聞きした、不正義への怒りという原体験でしょうか。それとも、法律学という理論体系への学問的な好奇心でしょうか。今、皆さんはいちど振り返ってみて、自分が何のために九州大学に集い、何を目的に法律学・政治学の道を歩むかを考え、改めてそれを確認していただきたいと思います。私どもは、皆さんが心から思う、法律学・政治学への動機や情熱を、大切にくみ取って、大きく育てることに役立ちたいと考えます。皆さんが、いま心に秘めた、法曹や法律学への熱い動機こそがもっとも尊いものであり、それを九州大学法学部の理念のもとで大きく花開くべきものと考えているからです。

私事ですが、私の本務は労働法担当の教員としての教育・研究ですが、他方で、福岡県労働委員会の会長として、不当労働行為事件の救済手続きや、労働紛争の調整に相当のエネルギーを注いでいます。さらに、厚生労働省の先発である福岡県労働局においては、紛争調整委員会の委員長として、個別労働紛争のあっせんの業務にも従事しています。このように、ADR(裁判外紛争解決機関)における労使紛争処理の実務に

10年以上携わってきたわけですが、そこでは法律家の役割というものを実感しないではいられません。

たとえば、労使紛争のあっせんの場面で、どうしようもないほど対立している当事者が、私の判断や説得に対しては耳を傾けてくださり、場合によっては歩み寄りの姿勢を見せるなどして、合意に至るのはなぜでしょうか。同じように紛争解決の試みをするとしても、そこにオフィシャルな紛争解決としての「場」が設定されておらず、また法律家としての役割を尊重するという信頼がなければ、当事者の歩み寄りによる合意が成立することは難しだろうと考えます。そこでは、もちろん私という個人ではなく、「法律家として振る舞う私」に対する信頼が、制度の基盤になっているのではないのでしょうか。

ところで、法律家であることの原動力は、要するに説得のための「言語」の力だと私は考えています。言語といっても、決して、心を傷つける言葉や抽象レベルの低い多弁さではありません。多くの人々は、日々の暮らしの中で、漠然とした不満や表現できない主張を持っているが、口ごもり、あるいは正確にそれを言語化することができない。その中にあって、法律学を学んだ者の役割は、それをくみ取り、知識と技術により的確に言語化し、整理して提示することにあるのです。そこで用いられる言葉は、正確な法律知識に裏付けられ、しかも温かい思いやりで満たされ、洗練された言葉でなければなりません。そのような「言語」の技術を用いることが、法律家の役割への尊敬をもたらす、紛争の解決をもたらすのではないのでしょうか。

法科大学院というシステムを生み出したのは、よく知られているように、司法制度改革の原点となった司法制度改革審議会による意見書ですが、そこでは、「法曹はいわば『国民生活上の医師』の役割を果たすべき存在である」という、有名なメッセージがあります。私の理解では、そうした社会生活における医師の役割を果たすための専門的な道具こそが、そのような言語の技術と力に他なりません。

私どもの法科大学院は、皆さんがそのような技術を習得するための、情熱と、システムと、ツールを備えていると確信しています。学部学生の皆さんは、九州大学の法科大学院システムに共感され、卒業後はぜひとも私どもの門をたたかれんことを、心から期待しています。

大隈教授(憲法学)最終講義



大隈義和教授の最終講義は、2006年1月27日4限に大講義室にて行われました。500人を収容する大講義室を埋め尽くした聴衆のなかには、大隈教授の師である手島名誉教授を始め、植田法学部長・大出法科大学院長ほか法学部の教員、さらに全国各地から集まった憲法学者や大隈教授のゼミ生・卒業生など、じつに多彩な顔ぶれが見られました。これもひとえに大隈教授のお人柄によるものかと思えます。

「地方自治」からの「憲法改正」と題された最終講義では、1962年に九州大学法学部に入学されて以来現在に至るまで40年超の長きにわたり、大隈教授がどのような問題関心から憲法学の勉強そして研究・教育に邁進してこれたかを、往時の興味深いエピソードや九州帝国大学法学部(1924年創設)以来の憲法講座の歴史を交えつつ振り返ることから始まり、近年日本国憲法の改正が政治の場においても議論されるようになってきていることについて、ご自身が年来精力的に取り組まれている「地方自治」に関する問題を、憲法改正を考える際にいかに扱うかという、たいへん興味深く重厚なお話を展開されました。

90分間という最終講義の時間はあっという間に過ぎてしまい、最後には満場の拍手のなか、大隈ゼミの学生・院生や卒業生たちから大きな花束が教授に贈呈されました。その後憲法専攻の院生と我々教員で大隈教授の労をねぎらいましたが、漏れ聞けばさらにその翌日には全国から駆けつけたゼミ(卒業)生たちと盛大にお祝いの宴を深夜まで(!)もたれた由。大隈先生、ほんとうにお疲れさまでした。あとを襲って九大法学部の憲法の講義を担当する者の一人として、今後とも微力ながら鋭意努力して参りたいと考えています。

(文責:助教授 南野 森)

さようなら法学部

大隈 義和

私が法学部に入学した昭和37年(1962年)は、前年末の二セ千円札横行に引き続く三河島の列車衝突などで世情騒然のなか、世界初の千万人都市(東京都)が誕生した年である。以来、九大に学び法学部助手を経て北九州大学に奉職、平成6年に再び母校に戻って今日まで合わせて40数年間、私の来し方の大半は大学に支えられた年月であった。

こうした経験の最後の区切りとなる本学伝統の「最終講義」を、去る1月27日に無事終えることができた。本学最後の2年間、私は法科大学院専任として授業を担当し、学部ではゼミのみを担当してきた事情から、学部の授業の一環として「最終」の講義をすることは昨年未まで想定していなかったが、恩師や同僚のみなさんのご助言、ご支援を得、とりわけ阪本教授には「統治機構論」の最後の貴重な時間をゲストスピーカーとして私が話す場を与えていただいたことにより、大講義室で最終の講義を行う運びとなった。また、当日は、「統治機構論」受講のみなさんに加えて、恩師、同僚、職員のみなさん、法科大学院生、関東・関西・中国地方・九州各県で活躍中のゼミOB諸氏や現役ゼミ生諸君など多くの方々にご来場いただき、私にとって生涯心に残るひと時となった。加えて、翌日には、ゼミOB諸氏が中心となり現役ゼミ生諸君も参加して、西鉄グランドホテルで祝賀パーティーを催していただき、二次の宴は翌日2時近くまで及んだ。郊外に住む身にとっては何年ぶりのこれも最後の思い出深い夜となった。当日頂いた花々がいまも室内に馥郁とした香りを漂わせる中、ゼミのみなさんにいただいた色紙は私の宝物として額に納まっている。

冗長な前書きとなったが、これを享けてみなさんに伝えたいことは二つのみ。

第一は、最終講義題目に掲げた「地方自治」からの「憲法改正」に関わる。今日まさに政治の渦中にある「憲法改正」問題については、要は主権者である国民が人任せにせず主体的に判断すべきであるということに尽きる。こうした思いをみなさんに伝えることのできたことは私にとって最大の幸せであった。

第二は、学問的関わりにとどまらず、大学生生活は、恩師、同僚、先輩、同級生、後輩など学窓につながる人々との交流という点で、人生において測ることのできない財産となることにある。

以上、教員冥利に尽きる来し方への謝意を記す次第であるが、最後に、後に続くみなさんに期する点を一言だけ述べておきたい。伝統とは、大学を構成するみなさんが過去の営為を引き受けながらもそのうえに新たに創り上げてゆくものであるということ。九州大学法学部がますます飛躍されんことを祈って。

喜び、苦しんだ1年

国際政治学 潮平 芳和

昨年4月の赴任時の自己紹介で、新聞社に働く者が職場を離れ、教壇に立つ機会は減多になく、「この1年間、知的体力の増強に努めたい」と抱負を述べた。「知的体力」の増強ぶりについては、大きなことは言えない。しかし、この1年が私の人生にとって貴重な「肥やし」になる(なった)ことは間違いない。学問、教育に情熱を注ぐ諸先生方や、個性豊かな学生に出会えたことも、生涯の「財産」になるだろう。

ジャーナリズムやアカデミズムの社会的使命とは、何だろうか。

学生に対し、こう問いかけたことがある。私自身の回答は、「波乱に満ちた人生、刻々と変化する世界、時代と向き合う市民一人ひとりの『生き抜く力』を、『真理の探究』という営みを通して育む」というものだ。その際、自ら命を断つことや人類の「共滅」を助長するような言論は、決して許されない。「共生」という言葉は生態学的な文脈でのみ使用されるべきではない。異質な価値を尊重する寛容さ、謙虚さを基礎に、信教の自由、言論の自由、学問の自由を含めて、幅広い意味の「共生」を実現することこそが、人類が追求すべき普遍的価値ではなかろうか——との説明も加えた。この論理を裏返せば、人類が「共滅」へと歩むか否かは、ジャーナリズムと学問の双肩にかかっているということになる。

私は、ゼミや講義で外交・安全保障政策、日米関係、米軍基地問題について、取材体験と先達の研究蓄積を交え、様々な問題提起をした。講義では討論や数回のレポートを通じて、学生の啓発に努めた。その中で九大生の潜在能力の高さに確かな手応えを感じた。

昨年夏には国際政治学演習ゼミで沖縄研修旅行を敢行した。地元の行政機関や研究者から「沖縄問題」の複雑さ、展望について、貴重なレクチャーを受けたほか、わがゼミと沖縄国際大学、琉球大学の計六つのゼミ合同で「戦争と平和を考える学生フォーラム」を沖国大で開催した。6時間近くにわたる議論を通じて、私は学生らの真剣なまなざし、計り知れない可能性を目の当たりにし、ほのかな感動を覚えた。

ところで、1999年に始まった九大法学研究院の沖縄研究プログラムで、私は7人目の招聘教員であった。この1年間の経験を一言で総括すると、「幸せな時を過ごさせていただいた」ということに尽きる。ただし、それは「楽しかった」と言うような生易しいものではない。忘れかけていた「学問する喜び、苦しみ」を呼び覚ます機会になったというのが正直な気持ちである。特に石田正治教授には、言葉に尽くせぬほど、多くの知的な刺激を受け、感謝の気持ちでいっぱいである。また、沖縄プログラムに理解をいただき、計り知れない助言、支援を下された植田信廣法学研究院長をはじめとする諸先生方、事務当局の皆様にも、あらためて感謝申し上げたい。1年間、本当にありがとうございました。

九州大学法学部で司法研修

平成17年度から、九州大学法学部として社会貢献のために行政書士会・司法書士会の会員に対する司法研修を行うことになりました。行政書士会は全国会と福岡会が共同で、司法書士会は全国に先駆けて福岡会が当法学部と研修協定を結びました。司法書士会との協定については、05年8月1日の西日本新聞1面トップの記事になっていますので、ご記憶の向きもあるかと思えます。

行政書士、司法書士といえば、パラリーガルとして確固とした地歩を築いていますが、司法制度改革の波の中で、それぞれ特定の問題に関する調停・仲裁権限が与えられ、職域は拡大しています。しかし、それに伴い、研修の義務化も進んでいますし、リーガルマインドを涵養する自主的な研修にも積極的に取り組んでおられます。

このような中で、行政書士会は全国的な研修の一環として、司法書士会は全国に先駆けて、大学と連繫した研修業務に取り組みました。わが法学部は、両会とそれぞれ研修契約を結び、研修を実施しています。

研修の概要は次の通りでした。

I 福岡県行政書士会

2005年11月5日・6日・12日・13日

「親族法・相続法および家事事件手続法」五十川直行教授
同年11月26日・27日・12月3日・4日

「行政救済法」田中孝男助教授

会場は共にアーバンオフィス天神。両講座とも、1日4コマが土曜日・日曜日2週連続という強行軍でしたが、50名ほどの行政書士の方々が、熱心に受講されていました。講師の両教授は、休み時間も質問攻めにあい、ほとんど休憩をとることもできない状況でした。本当にご苦労さまでした。



II 福岡県司法書士会

行政書士会と同じく2講座ですが、内容は少し異なります。

2005年10月8日・9日・10日：本学理系21世紀プラザ

「調停の技法」レビン小林久子助教授

定員一杯の約30名の司法書士が、連休3日間にわたって、調停・仲裁に関するロールプレイングを交えて熱心に受講され、次年度も応用編を開くよう強い要望が出されました。

2005年9月17日「憲法：人権感覚を磨く」大隈義和教授

10月15日「司法書士の歴史と役割」大出良知教授

10月22日「企業法務と労働法」野田進教授

11月12日「物権変動に関する近時の民法理論」七戸克彦教授

11月19日「消費者破産の新しい展開」川嶋四郎教授

という、オムニバス形式で場所は法科大学院法廷教室を利用して行われました。

日によって受講人数は若干異なりましたが、平均30名の司法書士の方々が、熱心に受講されました。

今年も新しい先生方が赴任されました。

学問を深めましょう

安西 文雄教授
やすにし ふみお

この4月に、憲法担当の教員として着任しました。これまで10年間ほど立教大学に勤務してまいりましたので、九州に住むのははじめてです。また、教育の面でも、学部の担当をしてきましたので、法科大学院の授業を持つのははじめてということになります。

教育面で申しますと、立教大学の場合、1年次に憲法1、2年次に憲法2がそれぞれ配当されています。1年次から2年次にかけては、学生の学力がかなり伸びる時期ですので、こういう時期の学生たちに講義をするのは楽しく、やりがいのあることだと思ってきました。法科大学院の場合、どういう状況になるのでしょうか。楽しみです。

ともかく、いろいろな面で新しい環境になりました。戸惑うことも多々あるのですが、リフレッシュしながら、色合いの豊かな研究生を送りたいと望んでいるこのごろです。

その研究ですが、これまで扱ってきたのは平等論を中心にした人権論の領域でしたが、この機会に、人権論の原理面へ探求を進め、かつ、統治の領域に切り込みたいと思っています。憲法全体について、ある程度まとまったデザインを構築できればと考えている次第です。

よろしく申し上げます。



志を高く掲げましょう

原田 大樹助教授
はらだ ひろき

本年4月1日付で大学院法学研究院助教授に昇任しました。尤も、1996年に学部入学して以来、学部・大学院の9年間を本学で過ごし、昨年から1年間は講師として勤務しておりましたので、他の新任の先生方に比べますと九州大学法学部についてはよく知っているはずですが、昨年度は法政基礎演習Ⅱ及び外国法律書講読を担当しておりましたが、今年度は後期に、履修者の多い講義科目(行政法Ⅰ)を担当する予定ですので、より多くの学生とお会いすることとなると思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

自分自身を振り返っても、また大学院生時代の学部ゼミTAとして、あるいは教員としての体験からも、学部時代は人生の中でも最も知的な活動能力が高まる時期です。そして、九州大学法学部にはそのために必要な環境は準備されています。講義や演習を通じて、あるいは友人・先輩・後輩との議論を通じて、また社会的な経験を通じて、自分自身の能力を高めてほしいと思います。そのためには、志を高く掲げ、それを実現するための戦略を綿密に検討し、それに沿ってひたむきに努力するプロセスが不可欠と考えます。そのような過程で少しでもお手伝いできればうれしく思います。

沖縄の心を九大生に

上間 正敦助教授
うえま まさのぶ

沖縄県の新聞社、沖縄タイムスから出向し、法学研究院で1年間お世話になる上間正敦(41)です。17年の記者経験で主に政治・経済分野を担当し、沖縄の米軍基地問題や基地負担の「対価」とも言うべき地域振興施策などを取材してきました。

沖縄は戦後半世紀を越えても相変わらず「基地の島」です。その負担の大きさから米軍(人)・軍属による事件・事故などの直接的な被害や、日米地位協定に基づく刑事・民事事案、環境保全での対応などで不平等な状況が他地域より顕在化しています。県民の多くは米軍基地の整理・縮小を進め、こうした問題を解決したいと考えますが、そこには日米の安全保障政策や、地域的にも基地や財政に依存した経済問題が横たわっています。

私はこうした現状の一端を九大の学生らに伝え、日本の安全保障のあり方、沖縄に対する政府の地域政策について議論し、その中で私自身も問題解決の糸口を沖縄に持ち帰ることができればと考えています。

研究室には沖縄のスピリッツ泡盛を常備させておりますので、誰でも気軽にどうぞいただき、議論してまいりましょう。



難問に取り組む楽しさを

笠木 映里助教授
かさぎ えり

本年4月に本学に着任致しました。東京大学法学部卒業後、3月まで同大学で助手として勤務していました。専攻は社会保障法です。東京都出身で、福岡には初めて暮らすことになります。一週間ほど暮らしてみて、開放的で明るい街の雰囲気が好きになりました。美味しいものも多く、食べ過ぎがちちょっと心配です。

私が研究対象としております社会保障制度は、医療や所得保障を提供することを通じて、私たちの日常生活を様々な側面から支えています。このような社会保障制度について考えることは、この国で生きる一人一人のライフスタイルについて考えることでもあります。日本の社会保障制度は現在多くの難問に直面していますが、学習や研究の観点からは、問題が難しければ難しい程、それを解こうとする知的な試みはエキサイティングなものです。授業やゼミでは、日本人のライフスタイルについて学生の皆さんと共に考え、議論を戦わせ、答えの出ない難問に取り組む楽しさを共有できればと考えています。

若輩者ですが、経験不足を熱意で補いながら、少しずつ成長していきたいと思っています。

法 学府の英語プログラム

助教授 小島 立(知的財産法)

九州大学大学院法学府には、教育の全てを英語で行う英語プログラム(L.L.M./YLP(修士課程)、L.L.D.(博士課程))があり、12年の歴史を持っています(詳細については、<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/>を参照下さい)。私は、着任1年目にしてその教育に携わるようになりましたが、大変に充実した日々を送っています。

着任早々の昨年前半には、L.L.D.において、スロヴァキア学生の博士論文審査(テーマ:「ファイル交換ソフトの法規整について」)に携わりました。彼と一緒に喧々諤々の議論をし、400ページ(!)を超える博士論文を査読したのは、私自身にとっても大変勉強になりましたし、今となっては良い思い出です。

この4月からは、L.L.M./YLPで、「デジタル時代の情報取引」という週1回の講義を担当しています。ネイティブスピーカーを含め、十数カ国以上の学生を前に、日本人の私が英語で授業をするのは大変なことですが、学生たちの積極性にも後押しされ、充実した時間を過ごしています。学生と授業を作り上げる一体感は、何物にも代え難い財産です。

昨年度には、国際学会等での報告や議長を務める機会がありましたが、そういった場において、授業や論文指導を通じた英語プログラムの学生との「真剣勝負」のやり取りが、直接的・間接的に生きていることを実感しました。さらに、英語プログラムでは、各国から第一線の研究者を招いて特別講演を行っていますが、彼らの最先端の研究に触れることは、私自身にも大きな刺激となっていますし、そこでの交流を通し、将来の共同研究等に発展しつつあることを考えると、今から胸がワクワク致します。

また、月に最低1回は、英語プログラムを担当する教員(総勢13名)での打ち合わせが行われていますが、そこでは活発な議論が展開され、会議が終わる度に、このプログラムが着実に前進していると実感します。私のような若輩者の意見にも積極的に耳を傾ける建設的な雰囲気があり、打ち合わせに参加すること自体が楽しみです。加えて、最近では、学生との文化的な行事(福山市鞆の浦の街並み見学など)も充実させつつあります。

英語プログラムでは、12年で200名に及ぶ卒業生を輩出するに至っており、より一層のネットワーク強化を考えています。その一環として、本年2月に、卒業生らを講演者とした国際シンポジウムを開催しました。そこでは、例えば、中国の対外貿易の最前線で活躍する中国商務省のWTO担当課長が、忙しい日程の合間を縫って駆けつけ、昨年12月のWTO香港ラウンドのことを話してくれました。国際的な舞台の最前線で活躍する人しかし話せない内容の数々に触れ、大変に刺激的な2日間を過ごすことができました。

現在、内閣府が法令の外国語訳を進める一方、自由民主党が発表した「日本の法制度の国際的発信の実現に向けての提言」に、国際的な感覚と能力を持った人材育成のための教育制度の整備が掲げられるなど、グローバル化の中での日本の法学教育のあり方が問われています。九州大学法学部がこの12年間、そういった流れを先取りする形での留学生教育を行ってきたことは、大いに誇るべきことであろうと考えます。私たちとしては、英語プログラムをより一層充実させるべく、努力を惜しまないつもりです。今後とも、皆様のご支援の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

素晴らしいチームとしての一体感

ミヒャエル・ピーター (L.L.M.・国際経済ビジネス法コース・ドイツ出身)

私が九州大学に滞在して半年ほどが経ちますが、先生方と学生が一堂に会した入学式の光景は、今でも鮮明に覚えています。それは10月7日のことでした。新入生たちは、緊張と期待が入り混じった気持ちの中、大会議室に一列に並んで座っており、反対側には多くの先生方が並んでいました。

入学式に多くの先生方が列席していることに加え、私たちが大いに歓迎して下さっていることに私は驚きました。先生方は、歓迎の挨拶の中で口々に、「私たち全員で一丸となって、プログラムを成功に導きましょう」と強調しておられました。自分たちのことを認めて下さっているのだということへ感謝と、「グループ」というよりも「チーム」としての一体感が部屋中に満ちていたのを、私は今でも覚えています。

九州大学に来る前に私が想像していたものといえば、「国際経済ビジネス法コース」という名前で表現される程度のものでした。今になって思うと、どうやらそれだけでもないようです。先学期の授業では、「国際経済ビジネス法」だけではなく、アジアにおける政治学、歴史や文化といったことを多く学びました。九州大学法学部の教授陣の多様性が、そういったバラエティに富む授業を可能にしているのだと思います。法は決して自己完結した世界ではないということを知ったのは、驚きと同時に喜びでした。

最後に、授業を担当していない方々に対しても、感謝の言葉を述べたいと思います。研究補助室の長尾さんと古賀さん、そしてチューターの羽賀さんは、私の九州大学での生活を過ごしやすく、また楽しいものにしてくれました。こういった皆さんのサポートを胸に、春からの新学期を心待ちにしています。(小島訳)



L.L.M.の授業風景

九大風景点描

(箱崎・馬出キャンパス)



伊都キャンパス

ITO

CAMPUS



九州大学法科大学院ポータルサイト 「マイデスクトップ・ポータル」

助教 岡田 昌治(契約実務・マネジメント)

九州大学法科大学院は21世紀の新たな社会的役割を創出するための法曹教育プロジェクトの一環として平成18年4月1日より「マイデスクトップ・ポータル」とネーミングされたポータルサイトをスタートさせました。

このポータルサイトの特徴は、クローズドなネット上のデスクを想像させるプライベートポータルサイトとして組み立てられ、限られた利用者(学生・教員・職員)が、それぞれの権限毎に安全な環境で、いつでも、どこからでも利用できるものです。ユビキタス環境が作り出されるだけでなく、学生の自学、自修の支援、遠隔授業や進路相談など教員とのコミュニケーション、外部の実務家、企業パートナーとの情報交換、情報収集、情報発信をリアルタイムに行うことのできるユニークな視点と発想に立ったポータルサイトです。

このポータルは、利用者自身がその場で情報を管理・受発信することができるため、フィルタリングをかけた質の良い利用者とダイレクトにコンタクトができ、単なる情報収集の集合サイトとしてではなく、利用者とアプリケーションやコンテンツの成長を相互補完させるものです。また、大学の基幹業務である教務をインターネット上で動作するWebアプリケーションとして構築し、学生への情報周知、利用者間の情報交換、情報共有をより早く、円滑に行うことができるシステムです。学生生活における必要な情報を、学内外を問わず24時間入手可能にさせることができ、いつでも場所を選ばず、リアルタイムなコラボレーション環境を作り出し、進路相談・指導等にも活用できるため、システム全体の利便性が更に高まり、学生だけでなく教職員の情報交換・情報共有をも円滑にし、実効性の高いシステムです。

◆「マイデスクトップ・ポータル」サービスコンテンツ



1. 学生コンテンツ
2. 教職員コンテンツ
3. 講義コンテンツ
4. レポートコンテンツ
5. 学生カルテコンテンツ
6. 施設の予約コンテンツ

7. メールコンテンツ
8. スケジュールコンテンツ
9. お知らせコンテンツ
10. 掲示板コンテンツ
11. 映像・音声・テキスト教材コンテンツ
12. ヘルプデスクサービス

13. マイボックスコンテンツ
14. セキュリティールーム
15. カスタマイズ



次に「マイデスクトップ・ポータル」のもうひとつの特徴として、使いやすさとセキュリティー面を追求したUSBメモリースティック接続システムがあります。

このUSBメモリースティックにはアプリケーションソフト機能を持たせているため、利用者のパソコンにソフトなどをインストールすることなくポータルサービスコンテンツを利用することができ、またUSBメモリースティック自体に暗号化送信機能も同時に組みこまれているため、送信される利用者のID・パスワードを従来の様にパソコン上で読み取られる危険性は無く、暗号化されてネット上に配信されて行きます。

ネット上における情報漏洩などの不安感、ストレス感を感じることなく利用できるセキュリティー環境を提供しています。今後「マイデスクトップ・ポータル」は、ブロードバンドの普及にともない地域や時間の制約を受けず、媒体作成や配布の手間を掛けることなく、教育現場でのコミュニケーションの活性化や、教育ツール・トレーニングツール等、さまざまな目的において**円滑なインターネット教育運用には欠かせない臨場感のある学習**を自分のペースで進める事ができる教育システムとして構築されて行きます。

利用者のニーズに応え、より効率的な運用を行い、インターネットを通じて共用する環境を構築し、新しい法曹教育の実証を行うことができるのが「マイデスクトップ・ポータル」です。

法学部教員の著書 (著者が紹介しています)

(2005年4月～2006年3月刊行のもの(刊行順)。書名・編著者・発行年月・出版社・本体価格の順です)

『民事手続法入門(第2版)』

佐藤鉄男=川嶋四郎他著(2005年4月)有斐閣・1900円

この本は、日本で初めて民事手続関係法を全体的に概観した簡易な入門書です。

川嶋は、この本では、司法へのアクセス、ADRおよび民事訴訟法における裁判所、当事者、控訴上告等および簡易手続について、書いています。私の基本的な論述のスタンスは、上記のような利用者の目線から、救済志向の民事手続過程の構築を目指しています。既存の当事者疎外の民事手続とその権威主義的な過程に対して懐疑を抱くすべての人々が、読者となってくれることを願っています。(川嶋)

『刑法各論講義(第3版改訂版)』

生田勝義=内田博文他著(2005年4月)有斐閣・2500円

本書は法学部等における刑法各論講義のためのテキストとして編まれたもので、読者のニーズに応える形で判例や学説の変化等を織り込むための改訂を行ってきた。今回の改定は最近の刑法一部改正による重罰化等を織り込むためのものである。内田は社会的法益に対する罪の執筆を従来通り担当した。(内田)

『民事訴訟過程の創造的展開』

川嶋四郎著(2005年9月)弘文堂・3500円

民事訴訟過程を中核とする民事手続過程を「法的救済過程」として位置づけ、手続利用者の視点に立ち「救済法」の視角から、司法的救済の含意、ADR、司法へのアクセス、民事訴訟のIT化、当事者、争点・証拠の整理手続、口頭弁論、大規模訴訟、小額訴訟、および、21世紀の民事訴訟手続のあり方などを、トータルに論じました。手続利用者の心に届く近未来の民事訴訟過程の構築を志向した論考です。

すべての論題で、21世紀の民事手続のあり方について新たな提言を行っています。書評としては、東北大学法科大学院の坂田宏教授のジュリスト1304号所収などを参照してください。(川嶋)

『租税法演習ノート-租税法を楽しむ21問』

佐藤英明編著(2005年10月)弘文堂・2800円

本書は、法学部や経済学部あるいは法科大学院などで、一定程度の租税法関連科目を学んだ人を読者として想定した演習書である。こういう人は、租税法についての基礎的な知識は身につけていても、それを事例にあてはめたり、複数の問題点を横断的にとらえたりすることはまだうまくできないことが多い。したがって、基本書や判例教材の次に使える学習書というところに、本書の存在価値がある。渡辺は共著者として参加した。(渡辺(徹))

『ビギナーズ少年法』

守山正=後藤弘子編著(2005年10月)成文堂・2800円

初学者向けに企画された少年法の教科書です。武内は、ドイツの少年司法制度の概要を書いています。内容にばらつきがある本ですが、担当部分には、比較的新しい情報を盛り込んだつもりです。気が向いたら本屋さんで眺めてください。(武内)

『労働契約法試案』

労働契約法制研究委員会報告書(2005年10月)連合総合生活開発研究所・1000円

非典型雇用の増加など、雇用・就業形態の多様化、企業における人事管理の変化などによって、個別的労働紛争が増加しています。それに対処するため、さまざまな判例法理が形成されていますが、2006年4月から労働審判制度も発足し、労働条件を規制する労働基準法だけではなく、労使の契約関係を規制する新しい法律の制定の必要性が高まっています。本書は8名の労働法研究者が集まった標記研究会による「労働契約法」の立法試案です。野田・中窪は研究会に参加し、執筆しています。(中窪)

『西洋中世学入門』

高山博=池上俊一編(2005年11月)東京大学出版会・3800円

中世ヨーロッパの史料に関する情報とそれを読み解くための技術・知識を1冊に収録したわが国初めての体系的入門書。歴史補助学も含め文字史料の研究方法を体系的に整理、さらには画像史料や考古史料をも射程にい

れた西洋中世世界に関心をもつ人たちにすべてに必携の書。学界の第一線で活躍する14名の研究者による共同執筆。直江は「第2部 西洋中世社会を読み解くための史料」の「第12章 法典・法集成」の部分を担当。(直江)

『新版 現代政治理論』

W・キムリッカ著、千葉眞=岡崎晴輝訳者代表(2005年11月)日本経済評論社・4500円

本書は、英語圏における政治理論の標準的教科書を翻訳したものです。本文・脚注で600ページを超える大著です。岡崎は訳者代表の一人として、第2章:功利主義の翻訳(共同)、第5章:マルクス主義の翻訳(単独)、訳者あとがきの執筆(共同)のほか、全体の調整に携わりました。(岡崎)

『危険運転致死傷罪の総合的研究』

高山俊吉=内田博文他著(2005年11月)日本評論社・3800円

刑法208条の2の危険運転致死傷罪は平成13年の刑法一部改正により新設された犯罪であるが、刑法の基本原則からは正当化が困難であるにもかかわらず、実務上猛威を振るっており、重罰化立法のシンボルといった感がある。本書は同罪について文字通り総合的研究を試みたもので、解釈運用のあり方も提言した。内田は「第1部総論」「第2部刑法・刑事訴訟法上の諸問題」において基調となる論文の執筆を担当した。(内田)

『ドイツ少年刑法改革のための諸提案』

ドイツ少年裁判所・少年審判補助者連合(DVJJ)著、武内謙治訳(2005年12月)現代人文社・2500円

DVJJは、1917年に創設され、現在でも1800人の会員数を誇る、ドイツの少年司法実務家・研究者の団体です。その団体が2002年に公にしたドイツ少年司法の改革提案を翻訳しました。武内にとっては、2年間の「留学みやげ」のひとつです。(武内)

『少年法の課題と展望 第2巻』

齊藤豊治=守屋克彦編著(2006年1月)成文堂・3700円

少年法の現状と課題について網羅的に論じている論文集です。土井は、イギリスの最近の動向について、武内はドイツにおける検察官と弁護人の役割について論じた論文を寄せています。いずれも力作だと互いに褒め称えあっています(?)ので、是非ご一読の上、ご批判下さい。(武内)

『「市民」と刑事法』

内田博文=佐々木光明編(2006年3月)日本評論社・2800円

本書は初学者を対象に最近の刑事法の状況につき「構造改革」や「司法改革」といった政治的・経済的・社会的背景等にも触れつつ「市民的治安主義」の克服という観点から解説を加えたものである。新聞記事の折り返し、コラム欄の新設、コンピューターによる法律文献情報の検索や刑事施設参観の方法等にも紙幅を取り、立体的・動態的な理解の促進を心掛けた。内田は佐々木と共に本書の編集に当たり、序章の執筆を担当した。(内田)

『ハンセン病検証会議の記録』

内田博文著(2006年3月)明石書店・7000円

本書は大きな社会的反響を呼び、国会の委員会でも取り上げられ、厚生労働大臣が提言の再発防止策を誠実に実施すると重ねて約束したハンセン病問題検証会議の最終報告書の要点をまとめたとともに、日本における検証文化の定着という観点から残された課題の整理を試みたものである。内田は同報告書の編集責任者という立場から本書の執筆に当たった。なお本書は明石書店・世界人権問題叢書に編綴される予定である。(内田)

『実践・変化する雇用社会と法』

菅野和夫=安西愈=野川忍編(2006年3月)有斐閣・2900円

雇用形態が多様化している中で、個別的労使紛争が増大し、各種紛争解決機関は大忙しです。現実生起する労働問題に解決策を与えるため、菅野和夫東京大学名誉教授が労使実務家を集めて主催する「労働契約研究会」の実践に裏打ちされた叢書を結集した、労使関係の現場に役立つQ&A集です。大橋(将)は、分担執筆とともに、編集・調整作業を担いました。(大橋(将))

九州大学法学部 F D (Faculty Development)

「ファカルティ・ディベロップメント」は、
「授業の改善等、教員の教育に関する資質の向上を図る」ことを目的として行われています。

2005年12月7日・21日

「法学部における法学入門のあり方について」

(報告者:五十君麻里子助教授)

全学共通カリキュラムとして法学入門がありますが、教える側にとってはかなり難しい科目です。昔はベテランの教員が法学入門を受け持っていました。学生(特に1年生)にとって「エライ」先生に教わることの評価が必ずしも一致していませんでした。数年前から、比較的若手の教員が法学入門を担当することになり、真剣に試行錯誤を重ねています。

昨年担当した五十君助教授が、率直な悩みを披瀝しながら、法学部教員全体のものとして考えるための問題提起を行いました。それに応え、出席教員からは、建設的な意見がだされ、法に対する認識を教える重要性が改めて確認されました。1回では時間が足りず、都合2回の活発な討論会でした。

現在の学生の状況は、やはり読解力に問題があることも明らかに、今後も引き続き、必要に応じて意見交換を行うこととなりました。



2006年3月8日

「大学院のあり方について」

法学研究院における大学院定員の充足率はあまり芳しいとはいえません。特に、法科大学院が発足して以来、憲法、民法、刑法などの実定法科目については、研究者養成のための修士課程への進学率が、極端に減少しています。

他大学においては、実定法については修士課程を全廃し、研究者養成は法科大学院から博士課程へという流れに変更したところもいくつかあります。九州大学においても、大学院教育のあり方の改善は喫緊の課題となってきています。

本学では、法科大学院を発足させるにあたって、司法制度改革に基づき多様なバックグラウンドを有する学生に対する法曹養成を目的として、公平・透明な受験機会を与えることとしました。したがって、入学選抜にあたっては、未修者を前提とした内容の試験を行った上で、合格者のうち希望する者に対して既修認定試験を行い、合格者のみが2年コースとなるというシステムをとってきました。しかし、発足後3年目を迎えて、この内部振り分け方式についても、再検討する必要があるとの声が生じています。

一方、法学府においては、主として外国人留学生に英語で授業をするL.L.M.・YLP・L.L.D.およびCSPA等のプログラムについては、一定の教育実績を上げています。これに対して、上述のように、一般の研究者コースの充足率に問題が生じているのが実情です。九州における唯一の大学院重点化大学として、研究者養成の役割を担うためには、現状のままではいささか心許ないところがある、というのが共通の認識です。

このような危機意識に基づき、活発な議論が戦わされた結果、法科大学院と法学府の両者を結びつけた研究者養成のあり方について、早急に結論を出す方向で検討を進めることになりました。



2006年2月20日

「政治学部門の教育のあり方について」

政治学部門のスタッフ14名で、ファカルティ・ディベロップメントをおこないました。従来、授業間の連携に乏しいきらいがないわけではありませんでした。この点を改善し、より体系的な政治学教育を提供できるように授業間の調整をしよう、ということになった次第です。ミーティングでは、各教員が来年度のシラバス案を持参し、簡単に報告をした後、スタッフ全員で意見交換をしました。2時間に及び話し合いを通じて、各授業の位置づけや相互の関連を明確にすることができました。また、話し合いの過程で、学生に読んでほしい文献リストを作成しよう、といった提案もなされました。よりよい政治学教育を提供できるように、これからもスタッフ一同、力を合わせていく所存です。学生の皆さんも授業に積極的に参加し、また授業改善のご意見をお寄せください。(文責:岡崎)

ランチョンセッション

教授会(水曜日)がある日の昼休みを利用して、法学部内でのミニ講演会を「ランチョンセッション」として開催しています。今年度は2回でしたが、学部長以下大勢の教員が、同僚の話に耳を傾けました。

1 11月30日
「中国における司法制度改革」キョウニンニン教授

2 2月22日
「ドイツ留学記(コンスタンツ大学)」武内謙治助教授

外国からの賓客による講演会

本学部では、随時外国から研究会等でお見えになった研究者の方々に、教員・学生を対象に講演会をお願いしています。

1 ヨハネス・ハーガー教授(ミュンヘン大学法学部)
5月10日
"The Right of an Established and Operating Business" (本学スタッフ向け講演)ドイツ語
5月12日
(L.L.M./L.L.D.学生向け講演)英語

2 7月8日(金)
「最近の韓国民法の改正について」
梁彰洙(Yang Chang Soo)教授(ソウル大学法学部)日本語

3 7月8日(金)
"The Chrysanthemum and the (S) Word: A Story of Translation and Circulation of International Legal Terms in East Asia" 李根寛 (Lee Keun-Gwan) 助教授(ソウル大学法学部)英語、通訳なし

4 ハンス・ヨアキム・ヘスラー博士
(バイエルン法務省 家族法・相続法専門部部长)
10月6日
"Rechtsprobleme im Zusammenhang mit heimlichen Vaterschaftstests" ドイツ語・通訳付
10月7日
"Advance Directives - Legal Problems with Medical Therapy Decisions in End-of-Life Situations" 英語、通訳なし

5 10月14日
「ワシントン大学ロースクールにおける学習・教授方法」
ヴェロニカ・テイラー教授(ワシントン大学)日本語

6 ケネス・ポート教授(ウィリアム・ミッチェル法科大学院)
12月8日
"Article 9 of the Japanese Constitution and the Rule of Law in Japan" 英語、通訳なし
12月9日
"U.S. Trademark Law" 英語、通訳なし

7 平成18年2月20日
「自治行政」トーマス・グロース教授(ドイツ・ギーゼン大学法学部)通訳・大脇成昭助教授(熊本大学法学部)

8 モリス・レーナー教授(ミュンヘン大学法学部)
2月21日
"Flat tax including integration and half income-method." 英語、通訳なし
2月23日
"Protection of Human Rights in Europe (Constitutions, European Charta of Human Rights, EU-Law)." 英語、通訳なし
同日
"Taxation of corporate reorganizations (domestic and international aspects)." 英語、通訳付

9 2月21日
「注釈学派初期講義録写本について— デ・カブリアーノの勅法講義録」タモ・ワリング博士(ロッテルダム大学法学部)(通訳付)

10 ジャック・デュウエラ教授(ジュネーヴ大学法学部)
2月28日
"Private International Law of Intellectual Property" 英語、通訳なし
3月1日
"The Legal Protection of Digital Rights Management (DRMS)" 英語、通訳なし

11 シュテファン・ローレンツ教授(ミュンヘン大学法学部)
3月16日
"The Unification of Contract Law in Europe." 英語、通訳なし
3月17日
"Die Erfahrungen des neuen Leistungsstorungs- und Kaufrechts in Deutschland." ドイツ語、通訳付

12 3月24日
「ユスティニアヌス帝新勅法159号解釈とヴェルテンブルク対オランジ公訴訟(1544-1666)の帰趨」ヤン・ロキン教授(オランダ王立学士院会員、フローニンゲン大学法学部)英語、通訳付

LPセミナー

平成17年12月4日
「司法制度改革の到達点—再任拒否からの35年を振り返って」宮本康昭(弁護士・東京経済大学現代法学部教授)

法学部就職支援委員会の活動

本ニュース創刊号でお知らせしたとおり、学部単位の組織としては全学ではじめて「法学部就職支援委員会」が発足しました。実質的な活動開始は9月からですが、その一端をお知らせします。

まず、第1回目の催しとして、2005年10月19日に3年生を対象に「法学部就職ガイダンス」を開催しました。当日参加した学生は125名で対象学生の約半数が出席し、本学就職相談員の荒瀬謙氏から「すぐ役に立つ実践的就職活動のポイント」、平成7年卒業の先輩有働祐一氏(西日本鉄道人事部係長)から「企業はどのような人材を求めているか・学生はそれにどうこたえるか」の貴重なお話がありました。

その後、法学部4年生から就職内定者を募り、後輩に体験談を伝える会を何度かにわたって開催しました。



1. 12月7日・14日

民間企業・公務員に分けて3年生を対象に「就活体験を伝える会」と題して開催しました。

参加者は両日とも15~20名程度でしたが、協力してくれた内定の決まっている4年生が両日それぞれ6~7名おり、ごく少人数のグループに分かれて親しく体験談を伝授してくれました。参加者のアンケートでは、身近に体験談を聞いたことによって、進路を考えるにあたってイメージを固めることができた、等非常に好評でした。

2. 2月9日

2年生対象に「就活体験を伝える会」第2弾でした。当日は、後期試験の最終日の午後で、「時間は空いているはず」と



考えて設定したのですが、実際には2年生の就職活動への意識がまだ熟成していないのか、それとも試験終了後の開放感でガイダンスどころではなかったのか、思ったより出席者は少なく、いささか拍子抜けの感もありましたが、出席した2年生はさすがに意識が高く、熱心に先輩の話に耳を傾けていました。

2回にわたって就職内定体験を伝えてくれた4年生(皆無事卒業できました)は次の方々です。ここにお名前を記して感謝します。

井上美早(福岡市)・甲斐あゆみ(西日本シティ銀行)・齊藤哲也(JR九州)・中川なつみ(カルピス)・中村真太郎(文部科学省)・西川功祐(鹿児島市)・橋口英明(宮崎県)・伴 貴文(西日本新聞)・久永祥子(みずほフィナンシャルグループ)・宮本由佳(福岡銀行)・米丸 聡(厚生労働省)

このほかにも、就職活動の実態を把握するため民間の就職支援機関のエキスパートを呼んで勉強会を行ったり、企業の人事担当者の意見を聞くなど、着々と活動の幅を広げつつあります。まだ発足したばかりで満足のいく活動にはほど遠いですが、少しずつ就職支援活動を充実していきます。

卒業生は語る

卒業に寄せて

京都大学法科大学院進学(法学部総代) 上村 有里

「有終の美」という言葉に表されているように、「別れ」というのはある意味「出会い」よりも大切なときかもしれません。私は大学生生活を締めくくるこの卒業式を、大切な人々に囲まれて笑顔いっぱい迎えられることを本当に幸せなことだと感じています。地球上には星の数ほどの人がいて、関わる事ができる人の数には限りがあるけれど、九州大学で素晴らしい人々に出会えて、とても感謝しています。いつも傍にいてくれた友人たち、学問の喜びを教えてくれた先生たち、陰ながら支え続けてくれた家族…このような人々との関わりこそが私を磨き成長させてくれました。大好きな人々との別れはとても寂しいものですが、最高の「別れ」によって次の一歩を踏み出す力をもらえました。本当にありがとうございました。

「出会い」と「経験」

厚生労働省入省 米丸 聡

長くもあり短くもあった。楽しくもあり苦しくもあった。とにかくひた走ってきた。私の九大法学部での4年間はまさに充実というに相応しい時間だった。

硬式テニスのサークル活動を積極的に行い、一生の友人とともに多くの思い出も得た。アルバイトに没頭し、多くを経験し学ばせてもらった。数野ゼミでは素晴らしい先生、そして最高の同志に恵まれ、多くを学び多くを語った。

この4年間での「出会い」と「経験」は、私が今の進路を選択したことに大きく寄与したし、むしろ九大法学部に在籍していなければ今の私は存在しえていないとすら思っている。私が「出会い」、そして私に大きな「経験」を享受させてくれた先生、友人、先輩、後輩、そして大学を始めとする環境には本当に感謝している。この「出会い」「経験」という唯一無二の財産を自信に、また活力として社会へと羽ばたいていきたい。

奇跡のような4年間だった。我が学生生活に一点の悔いなし!

私はこの4年間で何を学んだだろうか。

法学府修士課程進学 新屋敷 恵美子

学問には正解がない。しかし正解を求めて答えを出し、批判され、また考える。これは人を受け入れ、決断を下すことの繰り返しだと思う。昔から私は否定的な思考をする人間だ。それでも法学部でそんなことを繰り返すうちに少しずつ変わっていった。いつも間違っている可能性、自分には見えていないものがある可能性を理解するようになった。一番うれしいのは、自分とは異なった形で頑張る人の姿が見える時が増えたことだ。単純な解答ではなく、右往左往しながら可能性を信じて解答を出していくこと、他の人には当然だったのかも知れないが、頭の固い私にとって、それが4年間で学んだことであり、うれしい成果だと感じている。

法学部・法科大学院入学式



全学入学式(4月6日)



法科大学院入学式(4月1日)

平成18年度入学者データ

法学部

前期日程 145名
後期日程 26名
AO選抜 30名
計 201名

法学府博士課程

基礎法学 1名
公法・社会法学 3名
民刑事法学 5名
国際関係法学 1名
計10名

法学府修士課程

基礎法学 5名
公法・社会法学 5名
民刑事法学 8名
国際関係法学 7名
政治学 4名
計29名

法科大学院 102名



法学部入学式(4月6日)

はじめて新入生保護者説明会を開催

4月6日の入学式当日、新入生ガイダンスと並行して、九州大学ではおそらくはじめて「法学部新入生保護者説明会」を開催しました。近年は、入学式に保護者の方々もお見えになることが多く、折角お見えになっている保護者の方々に大学から直接メッセージをお伝えする必要性を認識の上、開催することになったものです。

当日は、熊野教授が司会し、直江法学部長から新入生歓迎の挨拶の後、法学部の教育目的、履修方法、修学指導等について土井教授(副学部長)が説明し、野田法科大学院長から法科大学院の概要と共に新入生が法科大学院進学を念頭に置いて勉学に励むようにとの話がありました。さらに、就職支援

委員会から法学部生の就職状況や就職支援体制について委員長である五十川教授、ローライブラリープロジェクトについて大橋助教授から、それぞれ説明をいたしました。100名を超える保護者の方々が熱心に耳を傾けておられました。

終了後の質疑では、就職状況やローライブラリープロジェクトの趣旨についての確認のほか、このような催しに対する賛同の意見に加え今後の継続した開催の要望が出されました。新入生保護者説明会は毎年継続する行事ですが、在校生の保護者とのコミュニケーションについても、工夫の必要性を感じました。

平成17年度法学部卒業生就職先一覧

(3月31日現在判明分、137名・人数別)

5名	佐賀地方裁判所 福岡財務支局 文部科学省 愛媛県 大野城市 鹿児島市 熊本県 広島県警察 宮崎県 山口県 JTB NTTドコモ九州 TVQ九州放送 U-SEN	神戸製鋼所 コラボレート 佐賀新聞社 サンゲツ サントリー 敷地法律事務所 清水建設 ジャパネットたかた 新声会(衆議院議員鳩山邦夫事務所) スタッフサービス 住友金属鉱山 住友商事 住友生命保険 損害保険ジャパン 大王製紙 ダイヤモンドリース 丹青社 中央トラストホールディングス 帝人 テレウェイブ テレビ西日本 東京電力 東芝エレベータ 東芝テック 東洋新薬 東レ 凸版印刷 長崎スバル自動車 日興コーディアル証券	日通航空 日本政策投資銀行 日本生命 日本旅行 農林中央金庫 ノリタケカンパニーリミテド 博報堂 万有製薬 肥後銀行 日立製作所 福岡県信用保証協会 福岡信用金庫 ボッシュ 本田技研工業 毎日コミュニケーションズ 前田証券 三井住友海上保険 三井住友銀行 三菱重工業 三菱商事テクノス 三好不動産 メタルワン九州 メノガイヤ 持田製薬 山口銀行 楽天K C リクルートコスモス ロペライオ
4名	福岡市 西日本シティ銀行		
3名	西日本鉄道 福岡銀行		
2名	NTTデータ 九州電力 野村證券		
1名	福岡県 九州旅客鉄道 西日本新聞社 マツダ 東京海上日動火災保険 トヨタ自動車 みずほフィナンシャルグループ 安川電機	旭硝子 アサヒビール アパマンショップネットワーク 有明工業高等専門学校 石川島播磨重工業 いすゞ自動車 沖縄電力 カルピス キシヤ 京都放送 麒麟ビール 熊本大学病院 クレストフューチャーズ ケーブルワン	

平成17年度ローライブラリープロジェクト(LLP)資金収支報告

平成17年度入学の保護者の方々のご寄附、教職員からの寄附金を元に、既報の通り「法学部学生情報サロン」が完成いたしました。ご協力ありがとうございました。ここに収支報告を致します(学生情報サロンに購入した書籍代はここには計上されておりません。また、TKCローライブラリー利用料は1年分です)。繰越金については、学生の勉学環境・福利厚生向上のためのさまざまな施策に充当する予定です。

収入(保護者寄附金・教員寄附金ほか)	11,315,000円
支出	
法学部学生情報サロン工事費	5,160,382円
法学部ニュース刊行費用(印刷費・郵送料等)	253,050円
TKCローライブラリー利用料(1年分)	735,000円
ゼミ論集作成助成金	131,680円
支出計	6,280,112円
来年度繰越金	5,034,888円

編集後記

ようやく九州大学法学部ニュース第2号をお届けできることになりました。創刊号は、「ともかく出した」というのが正直なところですが、本号の編集にあたり、改めて行事の多様さに押しつぶされる感がありました。年齢はとっていませんが、九州大学法学部のさまざまな行事に不慣れな新米教員の編集のため不備が目につくと思いますが、ご容赦ください。文章については、署名、文責表記の原稿以外は全て編集子の責任です。とはいえ、1年間の経験を通じて九州大学法学部の良さを十分認識するとともに、今後の課題もだんだんわかって参りました。

法学部と保護者・学生をつなぐ貴重な媒体として、第3号の編集に向けて、日常的な目配りを強め、よりいっそうの充実を図ってまいります。寄稿していただいた教員をはじめ、さまざまにご協力いただいた事務を含めた皆様に改めて感謝します。お気づきの点は遠慮なくご指摘ください。

(広報委員会:大橋 将)